

審議会会議録

会議名称	平成27年度 第3回国民健康保険運営協議会		
議 題	○議 事 報告第1号 平成28年度伊達市国民健康保険特別会計予算の概要について 報告第2号 国民健康保険の動向について		
開催日時	平成28年3月23日（水） 午後6時35分～午後7時35分		
場 所	市役所4階第1会議室		
出席者	伊達市国民健康保険運営協議会委員8名（欠席者1名）		
	所管部課名	市民部保険医療課	
公開 非公開 の 別	<input checked="" type="checkbox"/> 公開	傍聴者の人数	なし
	<input type="checkbox"/> 非公開	非公開の理由	
【会議の概要】			
1. 開 会			
2. 会長挨拶 国民健康保険特別会計予算及び国民健康保険制度の動向について事務局より報告いただき、皆様からご意見ご質問等を受けながら進行させていただきます。			
3. 報告、署名人の選任 事務局より伊達市国民健康保険運営協議会規則（以下、「規則」）第4条第2項の規定により、会議成立の旨を報告。 また、審議に先立ち、規則第4条第5項の規定により会議録署名人を出席委員から選任した。			
4. 議事（事務局より説明） 報告第1号 平成28年度伊達市国民健康保険特別会計予算の概要について ○質疑・応答 委 員： 被保険者数が減少しているという説明があったが、横ばいではなく今後ますます減っていくということか。 事務局： 減少傾向が続く見込みである。 委 員： 厳しい財政状況については理解しているが、伊達地区は難しいとしても、大滝区だけでも子どもの医療費を助成することはできないか。 壮瞥町では中学生まで医療費がかからないと聞いたことがある。 事務局： 医療費助成制度により、大滝区については中学生まで医療費を無料とするための予算措置を講じている。			

報告第2号 国民健康保険の動向について

○質疑・応答

- 委員： 財政基盤が市から北海道へ移管することにより、保険税は安くなるのか。
- 事務局： これまで各市町村がお財布（財政基盤）を持っていたが、それが全道規模になる。高齢化率や医療費、税の収納率でそのお財布に市が納める納付金が決まってくるが、それが示されるのは平成28年10月以降になる。納付金の試算が示され次第、現在の保険税とも相対し、どのようにしていくかを運営協議会で諮りながら検討していきたい。
- 委員： 子供の医療費について影響はあるか。
- 事務局： 窓口での負担割合が変わるわけではなく、自己負担分に対する医療費助成についても影響ない。
- 委員： 医療過疎地域の分布図を見ると、伊達市は医療機関が充実している地区といえる。医療過疎地域では、医療機関にかかりたくてもかかれないという状況に置かれてしまうだろう。そうなると、道への納付金が下がるということになるか。
- 事務局： 高齢化率や医療費、税の収納率で道への納付金が決まるので、蓋を開けてみなければわからないというのが現状である。
- 委員： 伊達市の収納率の状況が道へ移管することで改善されるということはあるか。
- 事務局： あくまでも市で賦課・徴収するということは今後も変わらないため、道への移管による影響を受けるものではない。
- 委員： 収支不足分を一般会計から繰り入れしているが、道へ移管後は道から補てんされるのか。
- 事務局： 道から補てんされるということはない。移管後は医療給付に要する費用の全額が交付金として市へ支払われることになる。「保険税の収納額」が「納付金」を下回ると、その分が収支不足という形になる。
- 委員： 道への移管によりどのようなメリットが得られるか。
- 事務局： 現在は保険税（料）率や算定方法は市町村ごとに定めている。都道府県化により保険料率を「見える化」して、将来的には統一したものにすることが想定されており、そうならば他市町村へ転出しても保険料額が変わらなくなる。また、これまでは他市町村へ転出すると保険者が変わってしまうため、月の途中で転出するとそれぞれの自治体で限度額を超えなければ高額療養費の支給対象にならなかった。被保険者にとっては、保険者が統一されることにより、同じ都道府県内であれば他市町村に転出しても当月分を合算できるようになったり、多数該当も引き継がれるというメリットがある。
- 被保険者の資格管理や保険証の交付、賦課等はそのまま市町村に残るため、市町村が担う事務に大きな変更はない。
- また、財政規模が大きくなることで、雇災等の理由により納付金を納められない場合に貸し付けを受けられる基金が設けられるなど、各自治体の単年度ごとの収支は安定化することが見込まれる。
- 委員： 事務作業のレセプト審査に影響はあるか。
- 事務局： 特に影響はない。
- 委員： 都道府県化に向けた会議等には伊達市も参加しているのか。
- 事務局： 各地区ごとに委員が選出され、胆振管内からは豊浦町が参加している。
- 委員： 道への移管後、本運営協議会は廃止となるのか。
- 事務局： 継続される。道には道の運営協議会、市には市の運営協議会が設置されており、都道府県化により廃止されることはない。

委員： 健（検）診の案内等で、アスベストの影響を受けるような環境で就労していた者に対する周知を強化できないか。

事務局： 平成 28 年度から民間委託する保健事業のなかで、これまで受診歴のない方にも積極的に勧奨しようという考えもあるので、受診者が増えることで、そういった方も拾っていければと思う。

委員： 最近マイナス金利が話題になっており、株も下落傾向がみられるが、つい先日までは、破綻しかけていた企業年金が株高で持ち直したという話もあった。大きなお金が納付金として市町村から道へ集められることになるが、資産運用されるのか。

事務局： 現状では資産運用についての話はない。医療給付に要する費用が交付金として市へ支払われ、市は道へ納付金を納めるという形で単年度ごとに財政運営されていくことになるだろう。

5. 閉会